

# 松阪市立香肌小学校 再編活性化に関する意見聴取会

松阪市教育委員会事務局  
教育総務課 学校活性化推進室

香肌小学校 体育館

令和8年2月17日(火) 19:00~20:30

《本日お知らせしたい事項》

- 【1】 飯高中学校区の2小1中が「再編活性化の対象校」であること  
香肌小：第1期 宮前小：第2期 飯高中：第3期
- 【2】 香肌小学校の再編活性化を「当分の間見送る」という方向性を  
今年度中に決定する見込みであること
- 【3】 【2】の決定に併せて、宮前小学校と飯高中学校の再編活性化を「当分の間見送る」  
という方向性を決定する見込みであること

《MEMO》

## ■再編活性化に関わる協議の経過

平成 26 年度

国手引の策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」（文部科学省）

令和 2 年度

7 月 松阪市学校規模適正化検討委員会による検討開始（答申まで 12 回開催）

令和 3 年度

7 月 アンケートの実施「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート」

令和 4 年度

10 月 検討委員会による答申「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置について」

12～1 月 基本方針（素案）に対するパブリックコメント

3 月 基本方針の策定「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」

## ■「松阪市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」（R5.3 策定）の概要

### 背景

少子化、児童生徒数の減少に伴う「学校の小規模化」の進行

⇒ 教育環境の変化、教育条件への影響が懸念

子どもたちにとってより良い教育環境の実現

⇒ 一定の学校規模の確保が必要

### 適正規模の基本的な考え方

- ・ 学校生活において、多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築きながら切磋琢磨し、社会性や協調性を育む機会が確保できる規模であること
- ・ 個に応じたきめ細やかな指導をするための少人数学習や習熟度別学習など、表現力、思考力、判断力を養うための多様な学習形態を取り入れた教育が可能となる規模であること
- ・ クラブ活動や部活動において、児童生徒のニーズに応じた多様な活動を編成・実施できる規模であること
- ・ 一定の教職員数が確保でき、互いに研究・協議を行いながら指導の充実を図るとともに、経験年数、専門性、男女比率等、バランスのとれた教職員を確保できる規模であること
- ・ 中学校において、各教科に専門の教職員を適切に配置できる規模であること
- ・ 体育、音楽、道徳、学級活動等の学習指導及びグループ学習や、求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向け、制約が生じることがないような規模であること

## 学校規模適正化を検討する範囲（対象校）

現年度から6年後において「松阪市として最低限確保したい学校規模」を下回ると見込まれる学校（※現年度：令和4年度）

※松阪市として最低限確保したい学校規模

<小学校> 6学級以上（各学年1学級以上） 1学級20人程度（全学年120人程度）

<中学校> 3学級以上（各学年1学級以上） 1学級20人程度（全学年60人程度）

## 学校規模適正化の方策

### (1) 通学区域の見直し

原則、同一中学校区内での実施が望ましい。

国道、河川、鉄道等の地理的要素も勘案して検討する。

### (2) 隣接校との統合

3校以上や中学校区全体で検討する場合もあり得る。

原則、既存の学校施設を活用することとし、

大規模改修の際には、将来を見越して計画的かつ効率的に実施する。

### (3) その他の方策

適正化対象校が、地理的条件等により(1)(2)の手法が困難な場合や、他にはないような特徴的な学びの形態を有する場合に検討する手法

①小中一貫教育、②小規模特認校制度、③特色あるカリキュラムの編成 など

## 検討時期

優先順位を付けて検討していく。

短期的な取組	①現存する複式学級の解消	= 第1期 対象校
	②将来的な複式学級の抑制	= 第2期 対象校
中長期的な取組	③現存する20人未満単学級の解消	= 第3期 対象校
	④将来的な20人未満単学級の抑制	= 第4期 対象校

※20人未満単学級=松阪市として最低限確保した学校規模（各学年1学級以上、1学級20人程度、全校で120人程度）を下回っている学校規模のこと。

## ■各小中学校の学級数・児童生徒数（令和7年5月1日現在）

小学校	全体		1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援		複式 1,2年 3,4年 5,6年 令和8～見込
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	
香肌	3 (3)	25 (25)	-	5	1	2	-	5	1	7	-	3	1	3	0	0	
宮前	7 (6)	55 (52)	1	7	1	4	1	13	1	9	1	8	1	11	1	3	
合計	7 (6)	80 (77)	1	12	1	6	1	18	1	16	1	11	1	14	1	3	

中学校	全体		1年		2年		3年		特別支援		複式
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	
飯高	4 (3)	45 (43)	1	14	1	12	1	17	1	2	—

※（ ）内は、普通学級の学級数と児童生徒数。学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）。

香肌小学校 現在複式学級あり ⇒ 第1期 対象校に該当  
 宮前小学校 将来複式学級の見込み（R8～）⇒ 第2期 対象校に該当  
 飯高中学校 現在20人未満単学級 ⇒ 第3期 対象校に該当

## ■想定される再編活性化の組み合わせ

1. 香肌小学校と宮前小学校との再編（隣接校との統合）
  2. 香肌小学校、宮前小学校ともに再編を見送り（その他の方策）
- ※. 飯高中学校については、小学校の再編活性化の方向性を受けて検討



■ 令和5年度 香肌小学校において再編活性化の検討を開始 ■

## ■香肌小学校における再編活性化の協議の経過

令和5年度

- 4～7月 香肌小学校 PTA、学校運営協議会、校区内住民自治協議会役員（事前説明）
- 6.29 香肌小学校 学校運営協議会（市教委から説明・協議）
- 7.4 波瀬・森・川俣 各地区住民自治協議会役員（市教委から説明・協議）
- 8.1 香肌小学校区内の全世帯 再編活性化に係る説明資料を各戸配布
- 9.14 香肌小学校の未来を考える会（保護者意見の聴取）（アンケート・意見交換）
- 9.19 香肌小学校 学校運営協議会（保護者意見の報告）
- 10.25 香肌小学校の未来を考える会  
 （地域、保護者、学校運営協議会、教職員による意見交換・全体協議）  
 「香肌小学校における再編活性化の方向性の協議」

## 令和7年度

- 5. 7 香肌小学校 学校運営協議会（委員による協議）
- 6. 30 香肌小学校 学校運営協議会（市教委からの報告）
- 9. 26 宮前小学校・飯高中学校 合同 学校運営協議会（市教委からの報告）
- 2. 17 香肌小学校 再編活性化に関わる意見聴取会  
「香肌小学校における再編活性化の方向性の確認」  
「宮前小学校・飯高中学校における再編活性化の方向性の確認」

## ■香肌小学校の未来を考える会での意見集約（R5.10.25開催）

### ○香肌小学校 子どもたちの主な意見（学校集約）

- ・学校を残してほしい。
- ・前の学校では登校が難しかったけど、転校してきてからは登校するのが楽しくなった。

### ○香肌小学校 保護者の主な意見

- ・大規模校に馴染めず悩んだ末に小規模校、香肌小学校の環境で学ばせたくて選んだ。
- ・学校規模の均一化も必要かもしれないが、多様性も認めてほしい。
- ・香肌小学校のような学校の必要性を理解してほしい。
- ・保護者は誰ひとり統合を望んでいない。
- ・学校と地域の活性化を進めていきたい。

### ○香肌小学校 学校運営協議会の主な意見

- ・親子山村留学制度の取組によって児童数が増加してきている。この取組の成果を見守っていくという考えに立ってもらいたい。
- ・全国から香肌小学校を選んでくる子どもたちとその保護者の希望を掴むような形にならないようにしてほしい。
- ・山村留学を継続していけるよう保護者や地域と協力して地域全体で機運を高めていく。

### ○香肌小学校区 地域住民の主な意見

- ・子どもたちや保護者、山村留学に取り組んでいる人々の意見を最大限尊重すべきである。
- ・山村留学の取組の推移を見守っていく必要があるのではないか。
- ・この地域を活性化していくためにも、香肌小学校は重要な拠点であると考えている。
- ・移住者を増やすためには地域に学校が必要である。
- ・学校を核とした地域づくりに全面的に協力していく。
- ・仮に統合となれば、移住者はこの地域から出ていってしまうのではないか。
- ・全ての住民を対象とした説明会を開催して意見を聞いてほしい。

## ■香肌小学校の経緯・取組経過

平成 20 年度	波瀬・森・川俣小学校の統合により、香肌小学校 開校
平成 21 年度	松阪市外国語活動研究指定校（2 年間）
平成 22 年度	1 複式学級開始 東海北陸へき地教育研究大会にて研究発表
平成 23 年度	2 複式学級開始
平成 27 年度	3 複式学級開始 オーストラリア タラバジェラ州立学校とオンライン交流開始 飯高中学校区における学校運営協議会設置準備（2 年間）
平成 28 年度	飯高管内の 2 小学校・1 中学校「小規模校特認制度」指定
平成 29 年度	香肌小学校 学校運営協議会 設置 三重県へき地教育研究会指定校として研究発表
平成 30 年度	入学児童 0 人、1 年生が欠学年となる
平成 31 年度	2 年生が欠学年 保護者有志による香肌小学校親子山村留学制度 開始 飯高管内開放型図書館 本処「かはだ」開設 鳥羽市立菅島小学校との交流開始（～令和 5 年度まで）
令和 2 年度	3 年生が欠学年 松ヶ崎小学校との交流開始
令和 3 年度	入学児童 0 人、1 年生と 4 年生の 2 学年が欠学年となり教頭未配置となる 親子山村留学により 2 組 3 人転入
令和 4 年度	転入による欠学年の解消により 9 月から 3 複式学級となる 親子山村留学により 4 組 5 人転入
令和 5 年度	「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰 文部科学大臣優秀教職員表彰 欠学年の解消により教頭配置（3 複式学級） 親子山村留学により 3 組 4 人転入 小規模特認校制度により 1 人転入
令和 6 年度	親子山村留学制度 体制強化（地域住民の委員参画を得る） 親子山村留学により 4 組 5 人転入
令和 7 年度	親子山村留学制度 更なる体制強化（保護者と地域住民の委員参画を得る） 学校運営協議会 体制強化（波瀬・森・川俣 各地区住民協議会役員の委員参画を得る） 三重県へき地教育研究会指定校として研究発表 市外・県外からそれぞれ 1 人転入 2 年生 2 組 2 人転出のため、1 月から 2 年生が欠学年となる

## ■香肌小学校で進める教育活動

### 1. 地域とともに育つ教育の推進

地域そのものを学びの場ととらえ、自然豊かな環境や、地域の暮らし・人々とのふれ合いを通して、児童の豊かな心と社会性を育むことをめざします。「ここで過ごした時間」「出会った人々」「味わった風景」などのすべての体験が、将来の考え方や生き方の土台となるよう、地域や保護者の皆さま、教職員とが連携した教育を展開していきます。

### 2. 校区小中学校の交流と連携の強化

校区内の小中学校と継続的に交流・連携を図り、児童が同年代の仲間や地域の多様な人々と関わる機会を充実させることで、安心して成長できる環境づくりを進めていきます。

### 3. 親子山村留学制度の推進と持続可能な運営

保護者や学校運営協議会、さらには地域住民組織との協力体制のもと、親子山村留学を活性化させ、制度の継続・定着を図っていきます。柔軟な運営により、児童数の確保と制度の持続性をめざしていきます。

### 4. 小規模校特認制度の継続運用

児童の学びの多様性を支える制度として、小規模校特認制度の継続を図り、教育環境の魅力向上に努めていきます。

## ■再編活性化の方向性（案）

- 香肌小学校の再編を当分の間、見送り、今後の児童数や地域と学校の活性化の状況を注視していく。
- 宮前小学校、飯高中学校についても、その再編を当分の間、見送り、今後の児童生徒数や地域と学校の活性化の状況を注視していく。
- 今後、再編活性化の検討を再開する際には、児童生徒数や地域と学校の活性化の状況を踏まえた上で、中学校区全体で一体的に検討するものとする。

## ■みんなのできること

### 【 学校を核とした地域と学校の活性化を進めていく 】

飯高中学校、香肌小学校、宮前小学校で導入している「小規模特認校制度」の活用促進や、香肌小学校区における「親子山村留学制度」、宮前小学校区における「子育て世代に向けた移住サポート」など、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで、発展的かつ継続的に取り組み、地域の魅力を発信するとともに、児童生徒数を維持確保し、学校を核とした地域と学校の活性化を進めていく。

【資料】各小中学校の学級数・児童生徒数の将来推計（令和7年5月1日時点データに基づく）

小学校	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	
香肌	3 (3)	25 (25)	3 (3)	25 (25)	3 (3)	25 (25)	3 (3)	18 (18)	3 (3)	13 (13)	3 (3)	14 (14)	2 (2)	12 (12)	現在 3複式
宮前	7 (6)	55 (52)	6 (5)	46 (44)	5 (5)	46 (46)	4 (4)	40 (40)	3 (3)	29 (29)	4 (4)	32 (32)	4 (4)	32 (32)	複式 見込 R8～

中学校	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
飯高	4 (3)	45 (43)	4 (3)	43 (41)	3 (3)	42 (42)	3 (3)	44 (44)	3 (3)	47 (47)	3 (3)	40 (40)	3 (3)	36 (36)

※（ ）内は、普通学級の学級数と児童生徒数。学級数は国の標準学級基準にて算出（三重県基準は用いず）。

※「親子山村留学制度」「子育て世代に向けた移住サポート」による転入見込み数は、現時点で不確定なため算入していない。

【資料】住民基本台帳に基づく校区別人口（令和7年4月1日現在）

	校区別人口																計
	0才	1才	2才	3才	4才	5才	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	15才	
香肌	0	3	0	0	3	3	6	2	6	7	3	3	5	1	6	2	50
宮前	3	8	2	3	7	3	7	4	12	9	10	13	10	12	13	19	135
計	3	11	2	3	10	6	13	6	18	16	13	16	15	13	19	21	185

※「親子山村留学制度」「子育て世代に向けた移住サポート」による転入見込み数は、現時点で不確定なため算入していない。

【資料】各小学校の学級数・児童数の推移（平成20年度～令和7年度）

香肌小	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
	7 (6)	84 (82)	7 (6)	69 (66)	6 (5)	61 (57)	5 (4)	46 (43)	5 (4)	39 (36)	5 (4)	33 (31)
	H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
	5 (4)	23 (21)	4 (3)	21 (19)	4 (3)	21 (19)	4 (3)	24 (21)	4 (3)	20 (18)	4 (3)	16 (15)
	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
	3 (3)	14 (14)	2 (2)	11 (11)	2 (2)	12 (12)	3 (3)	19 (19)	3 (3)	26 (26)	3 (3)	25 (25)

宮前小	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
	7 (6)	129 (127)	7 (6)	117 (116)	7 (6)	115 (113)	7 (6)	114 (111)	7 (6)	101 (98)	7 (6)	92 (89)
	H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
	7 (6)	89 (86)	7 (6)	80 (76)	7 (6)	84 (81)	7 (6)	80 (78)	7 (6)	78 (74)	7 (6)	77 (73)
	R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童
	7 (6)	80 (76)	7 (6)	79 (76)	7 (6)	66 (64)	7 (6)	67 (64)	7 (6)	59 (57)	7 (6)	55 (52)

【資料】中学校の学級数・生徒数の推移（平成28年度～令和7年度）

飯高中	H28		H29		H30		H31		R2	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
	4 (3)	73 (71)	4 (3)	65 (64)	4 (3)	57 (56)	3 (3)	51 (51)	3 (3)	44 (44)
	R3		R4		R5		R6		R7	
	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
	4 (3)	43 (41)	4 (3)	49 (46)	4 (3)	54 (51)	4 (3)	56 (53)	4 (3)	45 (43)